

2018年4月1日

藤沢市青少年会館条例改正に伴う利用料の改定について

(1時間あたり/円)

施設	部屋名	旧料金	新料金	差額
藤沢青少年会館	体育室 (1F)	320円	440円	120円
	第1談話室 (3F)	140円	180円	40円
	第2談話室 (3F)	150円	190円	40円
	団体活動室 (3F)	140円	180円	40円
	集会室 (4F)	320円	410円	90円
	和室 (5F)	130円	130円	0円
辻堂青少年会館	集会室 (1F)	160円	240円	80円
	談話室 (2F)	280円	390円	110円
	和室 (3F)	130円	160円	30円

※ 旧料金は平成30年3月31日受付分までの料金、新料金は平成30年4月1日受付分からの料金となります。